

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県小田原市中町三丁目14番20号

氏名 株式会社平沼商店

（法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名）

代表取締役 平沼 大典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐治



許可の年月日 令和 3年 11月 10日  
(初回許可年月日 昭和 49年 11月 27日)  
許可の有効年月日 令和 8年 10月 31日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（破碎、選別）

## (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

## ア 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

## イ 選別に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和3年11月10日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

## 許可内容提示用

複写およびその他の目的使用は無効とします

株式会社 平沼商店



神奈川県

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 設置場所

神奈川県小田原市寿町5丁目358番1外1筆 (1, 169.05 m<sup>2</sup>)

### (2) 中間処理施設

#### ア 破砕施設

設置年月日 平成16年5月11日

処理能力

- ・廃プラスチック類 4.36 t/日 (8時間)
- ・紙くず 3.08 t/日 (8時間)
- ・木くず 3.15 t/日 (8時間)
- ・金属くず 3.08 t/日 (8時間)
- ・混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず) 4.48 t/日 (8時間)

#### イ 機械選別施設

設置年月日 平成16年5月11日

処理能力

- ・廃プラスチック類 2.29 t/日 (8時間)
- ・紙くず 3.43 t/日 (8時間)
- ・木くず 9.14 t/日 (8時間)
- ・金属くず 16.0 t/日 (8時間)
- ・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 16.0 t/日 (8時間)

### (3) 保管施設

#### ア 受入廃棄物の保管施設

- ・混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)  
面積 20 m<sup>2</sup> 最大保管量 20 m<sup>3</sup>
- ・混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)  
面積 54 m<sup>2</sup> 最大保管量 54 m<sup>3</sup> 最大保管高さ 2 m

#### イ 処理後の廃棄物の保管施設

- ・廃プラスチック類 面積 6.8 m<sup>2</sup> 最大保管量 8.2 m<sup>3</sup>
- ・紙くず 面積 6.8 m<sup>2</sup> 最大保管量 8.2 m<sup>3</sup>
- ・木くず 面積 6.8 m<sup>2</sup> 最大保管量 8.2 m<sup>3</sup>
- ・金属くず 面積 5.1 m<sup>2</sup> 最大保管量 2.2 m<sup>3</sup>
- ・金属くず 面積 12.5 m<sup>2</sup> 最大保管量 12.5 m<sup>3</sup>
- ・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 面積 7.3 m<sup>2</sup> 最大保管量 8 m<sup>3</sup>